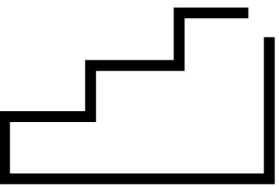


子どもの貧困に、本質的解決を。

**Learning
for
All** 

2023/05/31

こどもの居場所部会 第2回

認定NPO法人Learning for All 事例説明資料

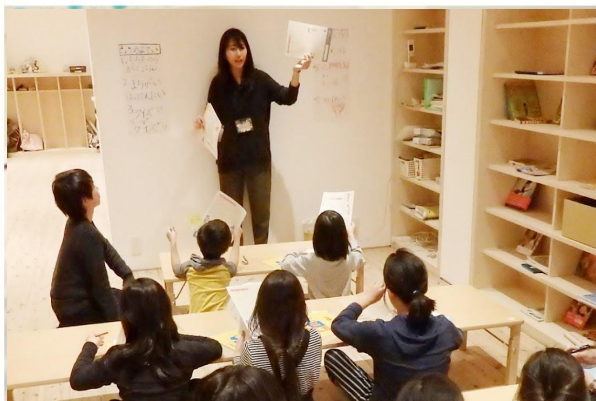
1. Learning for All の運営する居場所
2. 居場所づくりを通じて見える課題
3. 今後に向けた提案

Learning for All では関東4エリア、関西1エリアで合計7箇所の居場所を運営しています。

- **対象児童** 6～18歳の子ども
- **開所時間** 週1～5で運営、放課後～20時頃開所
- **拠点の設備** リビング、学習・読書スペース、キッチン、風呂場、相談室 等
- **スタッフ** 2～5名(職員、アルバイト、ボランティア)
- **支援内容** 居場所提供、生活習慣形成、学習支援、体験活動、食事提供、保護者への相談 等
- **利用料金** 無償

小学生の居場所

生活習慣の学び直しや遊び・学習サポートとして、
学童保育のような形で週5日運営。



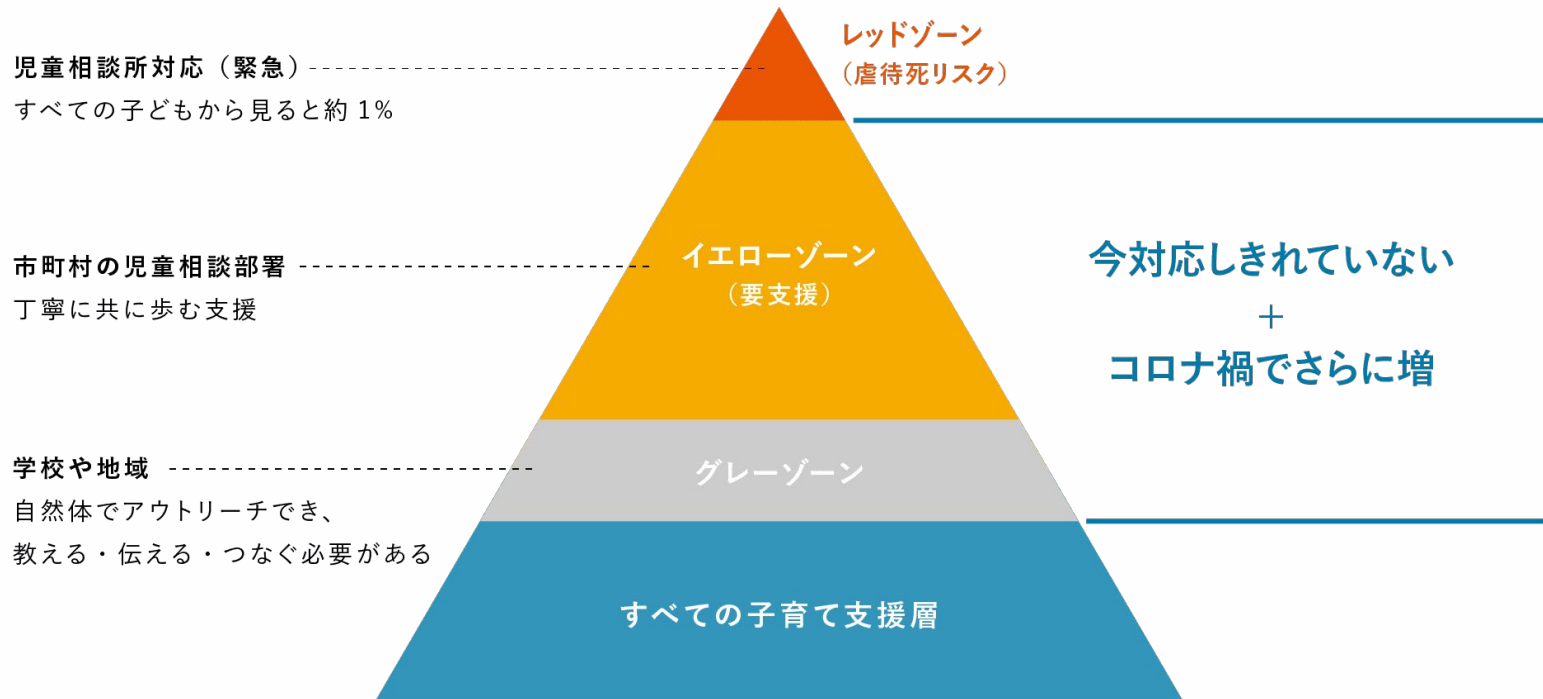
中高生の居場所

不登校や家庭・学校に居場所がない
子どもを対象に週3日運営。



1. Learning for All の運営する居場所 ～出会ってきた子ども達

関わる子ども達の中には大変な環境の中で、自分だけでは対処しきれない難しさを背負っている子どももおり、加えて援助希求が難しい状況に置かれていることも多く見られました。
そうした子ども達に寄り添いながら、子ども自身の意志を尊重した関わりを続けてきました。



※大阪府立大学 山野則子教授「学校・家庭・地域の教育力を機能させる仕組み作り～学校プラットフォームの実現に向けて～」を元に改変

Learning for All の居場所の特徴は大きく3つあります。

安心安全な 居場所づくり

- **安心できる居場所としての機能、子どもとの信頼関係を崩さず** に、生活の中でキャッチした子どもの声を関係機関に返し、**子どものニーズにあった支援の提案** をする役割を担う
- **重篤なケースへの対応については居場所だけで抱え込まず、自治体の関係機関と役割分担**をした上で、対応を進めていく。
- 環境構成、文化づくり、リスク管理等、居場所運営の基礎になるノウハウを e-learningやガイドラインを用いて組織内のどの居場所でも再現できる状態を作る

子どものSOSを 見逃さない 仕組み

- 日々の運営後の終礼において、その日の様子を情報共有することにより子どもの日常的な声を拾う
- **月に1度、全ての子どもについてチェックリストを利用した見守り** を行い、多角的にリスクをキャッチ
- 虐待の発見等、緊急時の対応もスムーズに行えるようガイドラインやフローを策定

他機関連携と アウトリーチ

- ニーズのある子どもと出会うために、学校、行政、民生委員、他 NPO等と顔見知りになり、LFAが運営する居場所について周知を行う。
- ニーズのある子どもがいれば、**関係機関を通じて居場所の情報を伝えてもらい、子どもとの繋がりをこちらから作っていく。**

居場所づくりを進めていく中で、ニーズがあるにも関わらず、支援に繋がっていない子どもが多いうることが分かりました。

現状

ニーズを抱えていても支援に繋がらず
重篤化してしまう子どもが地域の中に多くいる

<実際の事例>

- 虐待通告と一時保護を繰り返しているが、子ども・保護者共にどこにも繋がらず、必要なサポートを受けられていないケース
- 5年以上、不登校のまま、どこにも繋がらないまま、受験直前になって友人に連れられて初めて居場所に繋がったケース

ニーズのある子どもと「出会う」「繋がる」「支える」
のそれぞれのフェーズで課題がある

① 出会う

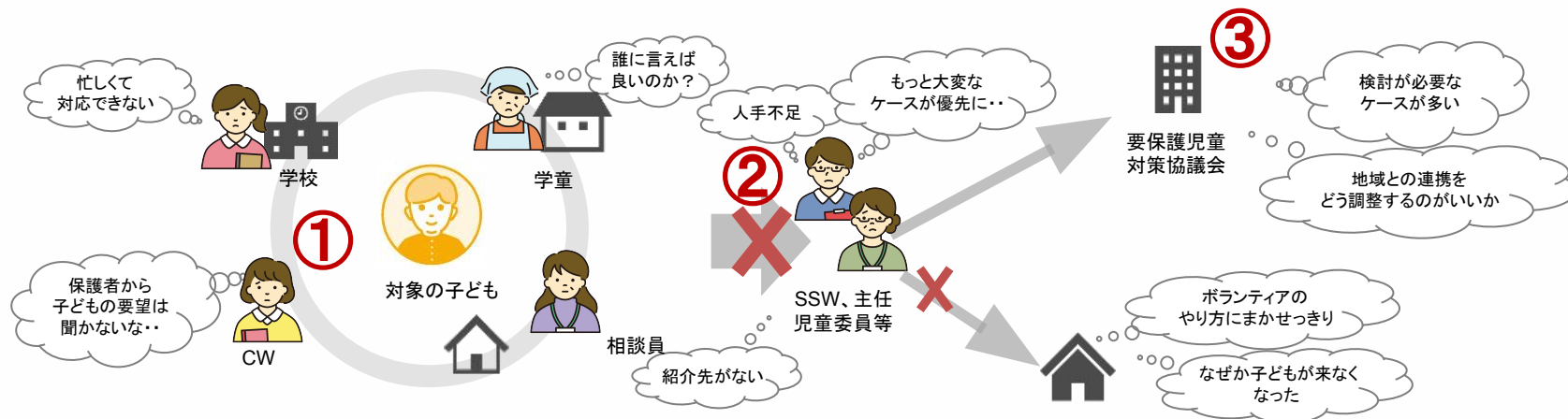
- 苦しい状況の中で、子ども達は援助希求する力が奪われている。繋がってくるのを「待つ」のではなく、アウトリーチすることが必要となるが不足している。
- そもそも、子どものSOSが拾われていない、適切な大人に共有されていないため、「どこにニーズのある子どもがいるのか」が分からない。

② 繋がる

- 子どもを繋げられる適切な社会資源が地域の中で不足している。
- 困難を抱える子どもを居場所で支援するにはスキル・ノウハウが求められるため、子どもを繋げても対応しきれない。

③ 支える

- 地域で困難を抱える子どもについて、支援方針の決定を担う”要対協”の実施頻度が低く、実施までに時間がかかる。また、実施されても情報共有のみで方針の決定に至らない場合がある。
- 要対協の調整を担う職員も多忙な中、他の業務と兼務していることが多い。かつ異動もある中で地域の社会資源や関係機関等の把握が追いつかない。



出会う

1. 学校・SSW・行政・民生児童委員などの地域で子どもに関わる大人が相互に連携、リファーをすることでニーズを抱える子どもと繋がる
2. 行政が保有するデータベースを活用したアウトリーチを推進する
 - a. ex.)「参考資料①LFAで取り組むアウトリーチ」

繋がる

1. 学習・生活支援事業、児童育成支援拠点事業等を活用した、地域の中で困難な子どもを支える居場所の拡充を進める
2. 安心して子どもを繋げられるよう、居場所づくりの担い手に求められるスキル・ノウハウの提供を行う

支える

1. 要対協の運営を担う自治体の児童福祉担当部局（設置が努力義務となる子ども家庭センター等）の人員強化
 - ex.) 要対協運営に専従できる職員の配置、スーパーバイザーの配置
2. 行政・民間がそれぞれ持つ情報や専門性をかけ合わせた支援を行うため、児童福祉担当部局と民間の支援機関との協働
 - ex.) 自治体との官民合同研修の実施、ケース検討会の実施

參考資料

LFAでは学校・行政・地域の方々との連携を通じて、困難層へのアウトリーチを可能にしています。

①
地域ネットワークの活用による
アウトリーチ

学校連携

- 学校内で学習支援やTT支援を行い学校との連携を強化
- 管理職・教員・特別支援コーディネーター等と連携し、学校の中で困り感のある子どもを学校内拠点に繋ぐとともに、学校外の支援を紹介し、学校から学校外の支援へも接続できるように工夫

行政連携

- SSW、ケースワーカー、子ども家庭センター等の関係機関との連携を行い、ニーズのある子どもをLFAに紹介いただく(チラシ提供や保護者への告知)
- 定期的な情報共有や事業報告を通じて「顔の見える関係」を築き、子どものニーズを把握し、早期に支援につないでもらえるよう連携

地域連携

- 民生委員・主任児童委員と連携し、気になる子どもを拠点に繋げてもらえるよう打診。子ども食堂等と一緒に参加しLFAへと接続。
- 児童養護施設や他NPOとも連携し、子どものニーズによって社会資源同士が連携し合う関係を構築。

②
行政との協定事業
によるアウトリーチ


データ活用

- 行政内部で、教育部局・福祉部局の子どもデータを統合し、データベースを作成。虐待履歴や経済困窮などのデータから困難を抱える子どもを発見し、関係機関に共有。
- 自治体とLFAで協定を結び、十分に取扱いに注意し、個人情報共有を可能にし、LFAの支援拠点にも子どもを紹介できるように工夫。

訪問支援

- データにより抽出されたリスクの高い家庭に対して、LFAが訪問型のアウトリーチを行い、相談支援を行った上で、必要な支援に接続する

Learning for All は「子どもの貧困」解決をミッションとし、子どもへの包括支援を行っています。

団体名	特定非営利活動法人 Learning for All (2010年活動開始、2014年法人設立)	
実績	支援した 子ども数	のべ 10,500人 以上
	ボランティア 参加者数	のべ 2,500人 以上
	連携 自治体数	のべ 10自治体 (葛飾区、板橋区など)
	表彰	<ul style="list-style-type: none"> • 東京都「北区改革プランベスト1」受賞('11) • 第5回エクセレントNPO大賞受賞('18) • Forbes JAPAN 30 under 30に選出('18)
代表	代表理事 李炯植	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京大学大学院教育学研究科修了 ✓ 貧困地域で育った原体験から、子どもの貧困問題解決に大学在籍時から取り組む ✓ 一般社団法人 全国こどもの貧困・教育支援団体協議会副代表理事
		

活動内容

6~18歳の子どもへの包括的な支援を実施

学校内学習支援
(小学校4年~中学校3年)



公民館学習支援
(小学校4年~中学校3年)



中高生の居場所拠点
(中学校1年~高校3年)



小学生の居場所拠点
(小学校1年~6年)



子ども食堂
(小学校1年~高校3年)



その他の支援

- 家庭訪問支援
- 家庭への宅食支援
- 保護者の相談支援
- オンラインでの学習支援

- 支援エリア
- 東京都葛飾区、板橋区
 - 埼玉県戸田市
 - 茨城県つくば市
 - 兵庫県尼崎市

